

埼玉  
県立 **伊奈学園総合高等学校**  
(全日制の課程・普通科・男女共学)

---

令和3年度 **生徒募集要項**

---



〒362-0813 埼玉県北足立郡伊奈町学園四丁目1番地1  
ホームページ <https://inagakuen.spec.ed.jp/hs/>  
TEL 048(728)2510(代) FAX 048(729)1003

# 目次

I	一般募集	1
II	不登校の生徒などを対象とした特別な選抜	10
III	私立中学校並びに県外及び海外の中学校等からの出願	11
IV	帰国生徒特別選抜による募集	13
	令和3年度入学者選抜に係る伊奈学園総合高等学校の 学系ごとの志願状況の公表について	15
	(諸様式) 入学願書・受検票	16

# I 一般募集

## 1 募集人員

- (1) 募集人員は760名（転編入学者の募集人員5名及び県立伊奈学園中学校からの入学予定者数を含む）とする。
- (2) 一般募集は学系別に出願する。  
学系は、人文、理数、語学、スポーツ科学、芸術、生活科学、情報経営の7つがある。

## 2 出願資格

本校に出願することができる者は、次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和3年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 令和3年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者

## 3 通学区域

通学区域は設けない。

## 4 出願手続

- (1) **入学願書**（本要項16ページ、17ページの入学願書記入見本を参照）
- ア 志願者は、所定の「**入学願書**」を本校校長に提出すること。その際、出身中学校長（在学中学校長を含む。以下同じ。）に記載内容を確認してもらうこと。
- イ 入学願書の中央上「学科等」に、志願する「**学系名**」を記入する。

<記入例> 

学科等	人 文
-----	-----

- 「**スポーツ科学系**」の場合は、入学願書の中央右の「実技検査に関する申告欄」に、「(イ) 技能に関する検査種目」（本要項6ページ参照）における①～③群から群を2つ選び、さらにそれらの群から各1種目を選択して、例にならって記入する。

<記入例> 

実技検査に関する申告欄
①④跳び箱 ②⑦バレーボール

- 「**芸術系**」の場合は、入学願書の中央右の「実技検査に関する申告欄」に、「音楽、美術、工芸、書道」から一つを選び記入する。音楽を志願した者は、声楽、ピアノ、管楽器、弦楽器、打楽器のいずれかを（ ）を付して記入する。なお、音楽のうち声楽で受検する者は、実技検査のとき使用する楽譜を、入学願書と併せて出願時に提出する。

<記入例> 

実技検査に関する申告欄
音楽（ピアノ）

ウ 本校校長は、入学願書等を受理した後、所定の「**受検票**」を交付する。

### (2) 入学選考手数料

- ア 志願者は、入学選考手数料として「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**（2,200円）を貼って、消印しないで提出すること。
- イ 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

## 一般 2

(3) **受検票**（本要項 15 ページの受検票記入見本を参照）

志願者は、所定の「**受検票**」を、本校校長に提出すること。

(4) **調査書**

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

(5) **学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表**

志願者がある場合は、その出身中学校長は 1 部提出すること。

過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

(6) **出願書類等の提出方法**

原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。ただし、中学校がまとめて持参することや、志願者が郵送・持参することも可とする。

出願方法の詳細は次のとおりである。

ア 志願者又は出身中学校長（在学中学校長を含む。以下同じ。）が提出するもの

(7) 中学校がまとめて郵送する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて、送付票を同封する。
提出期間及び受付時間	令和 3 年 2 月 12 日（金）を配達指定日とすること。
提出先	本校
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。 特別選抜等で、この他に定められた提出書類がある場合は同時に提出すること。
受検票の交付	本校校長は、「受検票」を 2 月 16 日（火）午前 11 時までに投函する。 中学校長は、2 月 19 日（金）の朝の出欠確認時に、志願者に受検票が届いているかを確認し、届いていない場合はすみやかに本校にその旨連絡する。

(イ) 中学校がまとめて持参する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて、送付票を同封する。
提出期間及び受付時間	令和 3 年 2 月 12 日（金）午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時 30 分まで
提出先	本校
提出方法	中学校長が命じた者が窓口を持参する。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	窓口では、 <b>受領書</b> を交付する。 <b>「受検票」は、窓口では交付しない。</b> 本校校長は、「受検票」を 2 月 16 日（火）午前 11 時までに投函する。 中学校長は、2 月 19 日（金）の朝の出欠確認時に、志願者に受検票が届いているかを確認し、届いていない場合はすみやかに本校にその旨連絡する。

(ウ) 志願者が郵送する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。
提出期間及び受付時間	令和3年2月12日（金）を配達指定日とすること。
提出先	本校
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。 特別選抜等でこの他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	本校校長は、「受検票」を2月16日（火）午前11時までに投函する。 中学校長は、2月19日（金）の朝の出欠確認時に、志願者に受検票が届いているかを確認し、届いていない場合はすみやかに本校にその旨連絡する。

(イ) 志願者が持参する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間及び受付時間	令和3年2月15日（月）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月16日（火）午前9時から正午まで
提出先	本校
提出方法	志願者が窓口を持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	本校校長は、「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。

イ 出身中学校長が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表	
提出期間及び受付時間	令和3年2月12日（金）を配達指定日とすること。	令和3年2月15日（月） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月16日（火） 午前9時から正午まで
提出先	本校及び高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。  なお、入学願書等を中学校がまとめて郵送する場合（ア(7)）は、入学願書等の提出に併せて、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を同封し、提出することができる。この場合、封筒の表には、「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きで併記すること。  (高校教育指導課郵送先) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長	直接持参する。  なお、入学願書等を中学校がまとめて持参する場合（ア(イ)）は、入学願書等の提出に併せて、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を同封し、提出することができる。この場合、封筒の表には、「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きで併記すること。

## 一般 4

### (7) 出願書類等の受付場所

本校事務局 所在地 (〒362-0813) 北足立郡伊奈町学園四丁目1番地1  
電話 048(728)2510(代)

## 5 併願

本校を志願する者は、本校以外の県公立高等学校に「入学願書」を提出することはできない。

## 6 志願先変更

### (1) 期 間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和3年2月18日(木)から2月19日(金)まで

受付時間は、2月18日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで  
2月19日(金)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

### (2) 手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び「受検票」を、先に  
出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとる  
こと。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。

志願先変更の手続きは窓口受付のみとする。郵送による手続きは認めない。

なお、高等学校にて出願が認められているが、受検票が手元に届いてない志願者が志願先変更  
を希望する場合、中学校長が発行する「志願先変更願」のみで志願先変更を行うことができる。  
この場合、本校校長は入学願書等を確認の上、「志願先変更証明書」を発行する。

### (3) 入学選考手数料

ア 本校から他の県立高等学校全日制課程へ、又は他の県立高等学校全日制課程から本校へ志願先  
を変更する場合は、改めて納入する必要はない。

イ 本校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から本校へ志願先を変更  
する場合は、改めて所定の手続きにより納入すること。

### (4) 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願した高等学校長に速やかに提出する。

ただし、既に提出している場合は、改めて提出する必要はない。

### (5) 志願先変更証明書

「志願先変更願」が提出された場合は、本校校長は「志願先変更証明書」を交付する。

### (6) 本校の学系間における志願先変更

(1)～(5)による。

## 7 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び「受検票」を速やかに本校校長に  
提出すること。

## 8 学力検査

(1) 志願者は、令和3年2月26日(金)に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2) 学力検査当日に、次のア又はイに該当する志願者は、学力検査を受検することができない。

ア 保健所から健康観察や外出自粛を要請されている者 具体的には、次の(ア)、(イ)、(ウ)及び(エ)  
に該当する者をいう。

(ア) 新型コロナウイルス感染者

(イ) 濃厚接触者 ※1

(ウ) PCR検査を受け、結果が出ていない者

(エ) 濃厚接触者を判定するために保健所から外出自粛を要請されている者

イ チェックリストに該当した志願者

学力検査当日の朝に、以下のチェックリストの各項目に該当するかを志願者自身で行い、A欄で1項目以上、又はB欄で2項目以上該当する者

チェックリスト	
<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱の症状がある（37.5度以上）</li> <li>・息苦しさ（呼吸困難）がある</li> <li>・強いだるさ（倦怠感）がある</li> </ul>
<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・味を感じない（味覚障害）</li> <li>・臭いを感じない（臭覚障害がある）</li> <li>・咳の症状が続いている</li> <li>・咽頭痛が続いている</li> <li>・下痢をしている（持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く）</li> <li>・過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる</li> <li>・過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触がある</li> </ul>

なお、学力検査当日の朝に、チェックリストに該当する志願者がいた場合は、速やかに中学校長から本校校長へ連絡すること。

※1 濃厚接触者とは、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者のほか、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者を含む。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

なお、追検査を受検する場合は「10 追検査」による。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

(4) 学力検査会場は、本校とする。

(5) 集合場所は、各HR教室とし、当日、朝、掲示する。集合時刻は、午前8時45分とする。

(6) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休	10:35～ 11:25 (50分)	休	11:45～ 12:35 (50分)	昼	13:30～ 14:20 (50分)	休	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語	憩	数学	憩	社会	食	理科	憩	英語

## 9 実技検査

(1) 次の学系の志願者は、実技検査を受検しなければならない。

スポーツ科学系及び芸術系の志願者

(2) 8 学力検査 (2) に該当する志願者は、実技検査を受検することはできない。

(3) 急病その他やむを得ない事情により実技検査を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

(4) 追検査では実技検査を実施しない。

(5) 期 日 令和3年3月1日(月)

※ただし、「追検査受検願」を提出した志願者には実施しない。

(5) 集合時刻 午前8時45分

(6) 集合場所 本校大体育館

## 一般 6

(7) 携行品 受検票、筆記用具、上ばき、下足袋、実技検査に必要なもの（「(8)実技検査の内容」を参照）

(8) 実技検査の内容

### ア スポーツ科学系

次の(ア)については、全種目を受検する。(イ)については、①～③群から2群を選び、さらにそれらの群から各1種目を選択して、合計2種目を受検する。

(ア) 体力に関する検査種目（スポーツ庁の示した「新体力テスト実施要項」による。）

- ① 反復横とび      ② 立ち幅とび      ③ 上体起こし

(イ) 技能に関する検査種目

#### ① 器械運動・陸上競技群

- ㊦ マット運動 男女共通 倒立前転、側方倒立回転、伸膝後転  
㊧ 跳び箱 男子 縦向き6段開脚跳び  
女子 横向き5段かかえ込み跳び又は開脚跳び  
㊨ 短距離走 50m走

#### ② 球技群

- ㊩ バレーボール 対人パスと、レシーブ  
㊪ バasketボール ドリブルシュートと、セットシュート又はジャンプシュート  
㊫ サッカー トラッピングとドリブル、シュート  
㊬ ハンドボール フェイントからのジャンプシュート  
㊭ ソフトボール キャッチボールとトスバッティング、ベースランニング

#### ③ 武道・ダンス群

- ㊮ 剣道 切り返しとしかけ技  
㊯ 柔道 受け身と約束練習  
㊰ ダンス 1分間の創作

※ 当日受検生は体育着と体育館ばきを用意すること。短距離走、サッカー、ソフトボール、ハンドボールを選択する受検生は外ばき（スパイク禁止）を用意すること。また、ソフトボールを選択する受検生はグローブを、剣道を選択する受検生は剣道具を、柔道を選択する受検生は柔道着を用意すること。ただし、ソフトボール用グローブ、剣道具（防具、竹刀）は貸し出しをすることもできる。

### イ 芸術系のうち音楽

(ア) 検査種目

次のa、bのうち1つを選び受検する。

#### a 声楽

日本歌曲、イタリア歌曲、ドイツ歌曲の中から任意の1曲を原語で歌う。

#### b 器楽

次の①～④のうち1つを選び受検する。

① ピアノ 下記の㊱㊲を順に演奏する。㊲は楽譜を見て演奏してもよい。

㊱ ハノンピアノ教本39番の調号1つまでの調性より当日指定された調性

※ 長音階は繰り返しをして最後にカデンツを演奏する。短音階は和声的短音階を1回演奏した後、続けて旋律的短音階を1回演奏して最後にカデンツを演奏する。

㊲ 任意のピアノ・ソナタの第1楽章又は終楽章

- ② 管楽器 } クラシック作品の中から任意の独奏曲又は練習曲。  
③ 弦楽器 } 楽譜を見て演奏してもよい。  
④ 打楽器 }



(イ) 検査時間等

- a 検査時間は1人2～3分程度とする。
  - b 演奏に際して楽譜を見てもよい。(ピアノの⑦を除く)
  - c 打楽器は小太鼓又はマリンバとする。
  - d 伴奏については、声楽のみ本校の担当者が行う。これに使用する楽譜は、入学願書と併せて出願時に提出する。声楽以外は無伴奏とする。
- ※ ピアノ以外の楽器は原則として受験生が用意し、持参する。ただし、持参が困難な大型楽器については本校まで問い合わせること。

ウ 芸術系のうち美術・工芸

鉛筆による素描(90分)

F6サイズ判の画用紙に与えられた静物を素描して提出する。

- ※ 当日受験生は鉛筆(硬度、本数は自由)、消しゴム、鉛筆をけずるものを用意すること。画用紙と画板は本校で用意する。

エ 芸術系のうち書道

毛筆による書写(80分)

楷書と行書の古典(昔の人の筆跡)を手本として、毛筆で半紙に漢字2文字を書く。各書体1枚ずつ、合計2枚を提出する。

- ※ 当日受験生は大筆(半紙用)、小筆(半紙に氏名を書けるもの)、墨液、定規(20cm程度)を用意すること。半紙、すずり、文ちん、下敷きは本校で用意する。

10 追検査

- (1) 次のア、イ又はウに該当する者は、追検査を受検することができる。
- ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査及び実技検査・面接をすべて欠席した者
  - イ 「8 学力検査 (2) 学力検査を受検できない者」に該当する者
  - ウ 一部受検者 ※2
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに(学力検査当日中に)本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を令和3年3月1日(月)正午までに本校校長に提出すること。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」を交付する。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (5) 「追検査受検願」を提出した志願者に対しては、3月1日(月)の実技検査を実施しない。また、追検査においても実技検査は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては3月3日(水)に面接を実施する。
- (6) 追検査の日程及び配点等は、学力検査に準ずる。
- (7) 追検査(1)に該当し、かつ、追検査当日に保健所から健康観察や外出自粛を要請されている志願者は追検査を受検することができない。
- ただし、次のア、イ及びウのすべてを満たす濃厚接触者(以下、追検査当日の無症状の濃厚接触者という。)を除く。
- ア 初期スクリーニング(自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査)の結果、陰性である。
  - イ 追検査当日も無症状である。
  - ウ 公共の交通機関(電車、バス、タクシー、航空機(国内線)、旅客船等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。
- ※2 一部受検者とは、学力検査当日、急な体調不良により、学力検査を継続することが難しいと判断された者をいう。ただし、受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科に限る。

- (8) 追検査の会場は本校とする。ただし、追検査当日の無症状の濃厚接触者の検査会場は、指定する県内4施設とする。
- (9) 追検査において、不登校の生徒を対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集又は定時制の課程における特別募集に出願している追検査当日の無症状の濃厚接触者の面接は実施しない。

### 1 1 選抜

本校校長は、選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。

### 1 2 入学許可候補者の発表

#### (1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
1 日時	令和3年3月8日(月)午前9時	令和3年3月8日(月)午前10時
2 場所	<a href="http://nr03.spec.ed.jp/">http://nr03.spec.ed.jp/</a> (詳細は、別に定める。)	本校
3 方法	受検番号を発表する。 本校校長は、受検票を確認し選抜結果通知書を入学許可候補者に交付する。	

#### (2) 資料等受領

ア 入学許可候補者は、令和3年3月8日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までに入学許可候補者とした高等学校へ、選抜結果通知書等の受領に行くこと。

イ 資料等受領の際には、受検票を持参すること。

※ お車での御来校はお断りします。必ず公共交通機関等を御利用ください。

#### (3) その他

ウェブによる発表では、アクセスの集中等の理由により、一時的につながりにくい場合がある。このときは、時間をおいて再度アクセスすること。

入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

### 1 3 特例追検査

#### (1) 特例追検査の扱い

ア 新型コロナウイルスに感染するなどして、保健所から健康観察や外出自粛を要請され、学力検査・実技検査・面接及び追検査をすべて欠席した者は、特例追検査を受検することができる。

イ 中学校長は、新型コロナウイルスに感染するなどの事由を踏まえ、令和3年3月3日(水)の追検査を受検することができないことが明らかな場合は、速やかに(学力検査当日までに)本校校長に連絡するとともに「特例追検査受検願」を令和3年3月1日(月)正午までに本校校長に提出すること。

なお、「追検査受検願」を令和3年3月1日(月)正午までに本校校長に提出したが、10追検査(7)受検できない者に該当する場合は、改めて追検査当日までに本校校長に連絡するとともに「特例追検査受検願」を令和3年3月4日(木)正午までに本校校長に提出すること。

ウ 本校校長は、特例追検査の受検を承認したときは、「特例追検査受検承認証」を交付する。

(2) 特例追検査を受検できない者

特例追検査の扱いのアに該当し、かつ、特例追検査当日に保健所からの健康観察や外出自粛が継続している志願者は特例追検査を受検することができない。

ただし、次の(ア)、(イ)及び(ウ)のすべてを満たす濃厚接触者を除く。

- (ア) 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性である。
- (イ) 特例追検査当日も無症状である。
- (ウ) 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

(3) 検査日程

- ア 検査日は、令和3年3月12日（金）とする。
- イ 特例追検査は、国語、数学及び英語の3教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。なお、「英語のリスニング」及び「学校選択問題」は実施しない。
- ウ 特例追検査の出題範囲は、学力検査に準ずる。
- エ 日程は、次のとおりとする。

時間	9:20～ 9:40	9:40～ 10:30 (50分)	休 憩	10:50～ 11:40 (50分)	休 憩	12:00～ 12:50 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		英語

- オ 実技検査・面接は実施しない。
- カ 特例追検査の配点等は、学力検査に準ずる。

(4) 検査会場

検査会場は、指定する県内4施設とする。

(5) 選抜

本校の教育を受けるに足る能力・適性を判定して行い、入学許可候補者は募集人員の枠外で決定する。

(6) 入学許可候補者発表

- ア 令和3年3月16日（火）午後2時に、電話による発表を行う。詳細は別に定める。
- イ 入学許可候補者は、令和3年3月16日（火）午後2時から午後4時30分まで及び令和3年3月17日（水）午前9時から正午までに本校へ、選抜結果通知書等の受領に来ること。その際、受検票を持参すること。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた対応は、今後、変更になる可能性があります。

必ず、埼玉県教育委員会ホームページおよび本校ホームページを確認してください。

## Ⅱ 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

### 1 募集人数等

一般募集で実施する。

募集人員は定めず、選抜要領に従って本校の実情に応じて選抜し、入学許可候補者を決定する。ただし、この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれる。

### 2 出願資格

令和3年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者。

### 3 出願手続

- (1) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出すること。
- (2) 「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

### 4 志願先変更

志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出すること。

なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

### 5 面接

- (1) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜に出願した者について実施する。
- (2) 令和3年2月26日(金)午後4時から本校で個人面接を実施する。  
なお、集合等詳細については、当日に連絡する。
- (3) 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、在学中中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

### 6 その他

ここで定めた内容以外の事項については、「Ⅰ 一般募集」による。

### Ⅲ 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等からの出願

#### 1 私立中学校からの出願

- (1) 県内に居住し、県内の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者
  - ア 出願資格
 

「Ⅰ 一般募集」の「出願資格」(本要項 1 ページ)による。
  - イ 出願手続
    - (ア) 「Ⅰ 一般募集」の「出願手続」(本要項 1 ページ)による。
    - (イ) 出願手続の際に**住民票の写し**(出願日より3カ月以内に発行されたもので、保護者と志願者について記載されているもの。また、個人番号の記載がないもの。)を提出する。
- (2) 県内に居住し、県外の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者は下記「2 県外中学校等からの出願」による。
- (3) 令和3年3月末までに県内に転居する予定の者で、県内又は県外の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者は下記「2 県外中学校等からの出願」による。

#### 2 県外中学校等からの出願

- (1) 出願資格
 

出願について本校校長の承認を得た者
- (2) 出願承認の手続
  - ア 出願承認の申請
    - (ア) 「埼玉県公立高等学校出願承認申請書」に、別に定める承認のための必要書類を添付し、本校校長に提出して、承認を受ける。
    - (イ) 出願承認の申請を行う期間及び受付時間
 

令和3年1月12日(火)から2月15日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)  
 受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで  
 なお、可能な限り、令和3年2月12日(金)までに**出願承認の申請**を行うこと。
  - イ 出願する際の注意事項
    - (ア) 「Ⅰ 一般募集」の「出願手続」による。
    - (イ) 「入学願書」、「受検票」及び「調査書」は、本県所定のものとする。
    - (ウ) 出願の際、「入学願書」等とともに、本校校長より交付された「埼玉県公立高等学校出願承認書」を添付して提出する。
    - (エ) 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」については、提出する必要はない。

## 私立・県外・海外2

### 3 海外の日本人学校等からの出願

#### (1) 出願資格

埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課において出願資格の認定を受けた者

#### (2) 出願資格認定の手続

##### ア 出願資格認定の申請

(ア) 出願する場合は、「令和3年度埼玉県公立高等学校入学志願者の出願資格認定申請書」に別に定める認定のための必要書類を添付し、埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長（電話048-830-6735 学事担当）に提出して認定を受ける。

##### (イ) 出願資格認定の申請を行う期間及び受付時間

令和2年12月1日(火)から令和3年2月15日(月)正午まで

(ただし、土曜日、日曜日、祝日、12月29日(火)から12月31日(木)までの間を除く。)

受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

なお、可能な限り、令和3年2月12日(金)までに、出願資格の認定を受けること。

##### イ 出願する際の注意事項

(ア) 「I 一般募集」の「出願手続」による。

(イ) 「入学願書」、「受検票」及び「調査書」は、本県所定のものとする。

(ウ) 「入学願書」及び「受検票」は、埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課(電話048-830-6766)で交付する。

(エ) 出願の際、「入学願書」等とともに、交付された「出願資格認定申請書」を提出する。

(オ) 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」については、提出する必要はない。

## IV 帰国生徒特別選抜による募集

### 1 帰国生徒特別選抜による募集人員

一般募集に併せて実施する。募集人員は、第1学年の募集人員を40で除した数とし、本校の募集人員の枠内に含まれるものとする。

### 2 出願資格

「I 一般募集」の「出願資格」に定める出願資格を有する者で、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。

(1) 日本国外における在住期間が、帰国時から遡り継続して、原則2年以上4年未満の者で、帰国後2年以内の者

(2) 日本国外における在住期間が、帰国時から遡り継続して、原則4年以上の者で、帰国後3年以内の者

ただし、「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として、帰国した日から令和3年2月1日現在で、それぞれ2年及び3年が経過していない場合をいう。

### 3 出願手続

(1) 「I 一般募集」の「出願手続」に準ずる。ただし、次のことに留意する。

ア 「入学願書」、「受検票」とともに「海外在住状況説明書」を、本校校長に提出すること。

「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「帰国生徒特別選抜による募集」に○を付し、出身中学校長による応募資格証明を受けること。

イ 「自己申告書」は、提出することができない。

(2) 本校校長は、「入学願書」を受理した後、所定の「受検票」及び「帰国生徒特別選抜証明書」を交付する。

### 4 志願先変更

「I 一般募集」の「志願先変更」に準ずる。ただし、次のことに留意する。

帰国生徒特別選抜に出願した者は、1回に限り、他の帰国生徒特別選抜又は一般募集を行う高等学校に志願先を変更することができる。ただし、他の帰国生徒特別選抜を行う高等学校の「帰国生徒特別選抜による募集」に志願先を変更する者は、先に志願した高等学校長から交付された「帰国生徒特別選抜証明書」を添付すること。

### 5 学力検査

「I 一般募集」の「学力検査」により行う。問題は他の志願者と同一とする。ただし、志願者は社会及び理科の2教科の学力検査は受検しない。

学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休	10:35～ 11:25 (50分)	休	11:45～14:20	休	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語	憩	数 学	憩	本校校長の指示に従う	憩	英 語

### 6 実技検査

実技検査を実施する学系については、帰国生徒特別選抜の志願者に対して、他の志願者と同様に実技検査を実施する。

内容等については、「I 一般募集」の「実技検査」による。

## 帰国生徒 2

### 7 面接

- (1) 帰国生徒特別選抜に出願した者について実施する。
- (2) 令和3年2月26日(金)午後4時から本校で個人面接を実施する。  
なお、集合等詳細については、当日に連絡する。
- (3) 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

### 8 選抜

- (1) 本校校長は、選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。
- (2) 選抜に当たっては、海外での生活や学習状況等に十分配慮する。

### 9 その他

- (1) 県内の中学校を卒業する見込みの者（卒業した者を含む。）で、特別な事情を有する者の出願資格については別に定める。
- (2) 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合は、あらかじめ「Ⅲ 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等からの出願」に定めるところにより、出願の承認又は出願資格の認定等を受けなければならない。
- (3) ここで定めた内容以外の事項については、「Ⅰ 一般募集」に準ずる。



## 令和3年度入学者選抜に係る伊奈学園総合高等学校の学系ごとの志願状況の公表について

埼玉県公立高等学校入学者選抜の志願状況については、出願終了時の情報等が「彩の国さいたま公立高校ナビゲーション」に掲載されます。

ナビゲーションシステムには、本校志願者全体の人数が掲載されています。

本校ホームページには、県教育委員会から志願者数が公表された後に、志願者全体の人数及び学系ごとの志願状況を公表します。

なお、学系ごとの募集人員は従来どおり定めておりませんが、昨年までの学系別の合格者数は本校の受検ガイドに掲載しておりますので、参考にしてください。

(様式5) 入学願書 (一般募集等・欠員補充・秋季募集)

【全・定】

志願先高等学校	埼玉県立伊奈学園総合高等学校	学科等	芸術	科・系・コース (部)
---------	----------------	-----	----	----------------

受検番号	※					
志願者	ふりがな	いな はなこ	生年月日	昭和・平成 17年4月2日生	出身校	伊奈町立羽貫中学校 令和3年3月卒業 卒業見込
	氏名	伊奈 花子 印				
	現住所	〒362-0000 北足立郡伊奈町学園0000			特別選抜に関する申告欄	
	電話番号				帰国生徒特別選抜による募集	
*	勤務先名	記入しない			外国人特別選抜による募集	
	所在地・電話番号	記入しない			不登校の生徒などを対象とした特別な選抜	
保護者	氏名	伊奈 太郎		伊奈印	定時制の課程における特別募集	
	現住所	本人と同一			実技検査に関する申告欄	
	電話番号	048(000)0000〔自宅〕 090(0000)0000〔携帯〕			音楽(ピアノ)	
帰国生徒特別選抜による募集への応募資格証明 上記の志願者は、平成・令和 年 月 日(入学・転入学・編入学)し、願書の記載事項は事実と相違ないこと及び帰国生徒特別選抜による募集への応募資格を有することを証明する。 立 中学校長 校長氏名 印						
埼玉県収入証紙貼付欄 ※さいたま市立及び川越市立の高等学校へは現金で納入する。川口市立高等学校は「納付書・領収書」を裏面に貼付する。						
37×26 mm (消印しないこと)	埼玉県収入証紙 2,200 円					
上記のとおり、貴校に入学を志願します。 令和 3 年 〇 月 〇〇 日						

↑ 志願する学系名を記入する

スポーツ科学系及び芸術系を志願する者のみ記入する

# 見 本

切り取って提出すること

(様式 5-2)

## 受 検 票

受検番号	※
ふりがな	いな はなこ
氏 名	伊奈 花子
出身校	伊奈町立 羽貫 中学校
検査会場	
志願先高等学校名・校長氏名	
印	
備考	定時制の特別募集 の志願者だけ、写 真を貼る。

### 検査日等の携行品

受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、  
上ばき、志願先高等学校長の指示するもの

## 出願する際の注意事項

### 1 願書記入上の注意

- (1) 志願者は、黒ペン又は黒ボールペンなど保存性の高い筆記具を用い、太線内を記入する。
- (2) (一般募集等・欠員補充・秋季募集)については、「一般募集等」を○で囲む。
- (3) 【全・定】、出身校欄の「卒業・卒業見込」及び帰国生徒特別選抜による募集への応募資格証明欄の「入学・転入学・編入学」は、該当するものを○で囲む。
- (4) 志願者が未成年者のときは、志願者の氏名欄の押印を省略することができる。
- (5) 生年月日は、該当する元号を○で囲む。
- (6) 出身校欄の卒業年の元号が「平成」以前の場合は、「令和」を二重線で消し、該当する元号を記入する。
- (7) 現住所は、出願時のものを記入する(県外、海外からの出願も同様とする)。
- (8) 志願者欄の電話番号は、令和3年3月卒業見込の者は記入しない。
- (9) 保護者欄の電話番号は、緊急時に保護者へ連絡をとるために必要と思われる番号を記入する。(複数可)
- (10) 特別選抜に関する申告欄は、該当する欄に○を付す。
- (11) 実技検査に関する申告欄については、次のように扱う。

ア 「スポーツ科学系」の場合は、入学願書の中央右の「実技検査に関する申告欄」に、「(イ)技能に関する検査種目」(本要項4ページ参照)における①～③群から2群を選び、さらにそれらの群から各1種目を選択して例にならって記入する。

<記入例>

①④跳び箱 ②⑦バレーボール

イ 「芸術系」の場合は、入学願書の中央右の「実技検査に関する申告欄」に、「音楽、美術、工芸、書道」から一つを選び記入する。音楽を志願した者は、声楽、ピアノ、管楽器、弦楽器、打楽器のいずれかを( )を付して記入する。(本要項5ページ参照)

なお、音楽のうち声楽で受検する者は、実技検査のとき使用する楽譜を、入学願書と併せて出願時に提出する。

<記入例>

音楽 (ピアノ)

- (12) 第2志望に関する申告欄は、記入しない。
- (13) 学力検査等の際、配慮を要する措置による受検を希望する場合は、該当する欄に○を付す。
- (14) 入学願書を作成した日付を、右下に記入する。
- (15) 願書の様式(様式5)をコピーしたものに記入して提出しても差し支えない。

### 2 受検票記入上の注意

- (1) 志願者は、太線内を記入し、切り取って提出する。その他は、志願先高等学校が記入する。
- (2) 一般募集等において、郵送による出願をする場合、返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。
- (3) 一般募集等において、受検票を速達で返信することを希望する場合は、必要額の切手を貼り、速達であることをはがきの表面に明示しておくこと。
- (4) 受検票の様式(様式5-2)をコピーしたものに記入し、はがきの裏面に貼付して願書とともに提出しても差し支えない。その場合、送付先は、表面の上側1/2程度の部分に記入し、下側はあけておくこと。

切り取って提出すること

郵便はがき

	3	6	2	○	○	○	○
--	---	---	---	---	---	---	---

(住所)

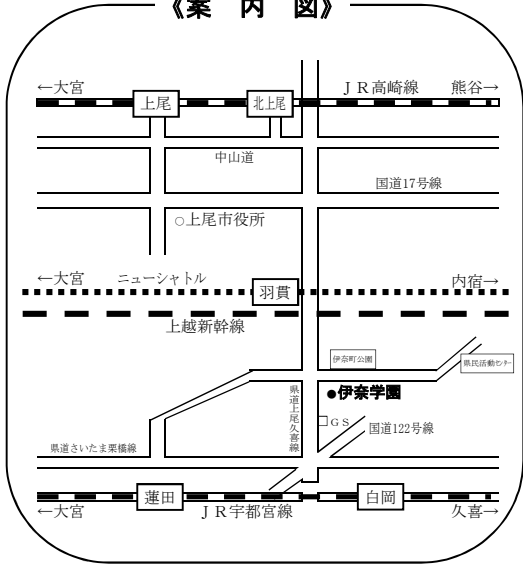
北足立郡伊奈町

○○○○

(氏名)

伊奈 花子 様

### 《案内図》



### 《伊奈学園への順路》

- ① 大宮駅よりニューシャトルで羽貫駅下車、徒歩10分
- ② J R 高崎線上尾駅東口より、朝日バスで30分本校が終点
- ③ J R 宇都宮線蓮田駅西口より、朝日バスで20分本校が終点
- ④ J R 宇都宮線蓮田駅西口より、けんちゃんバス（県民活動センター行き）で伊奈学園にて下車、約20分
- ⑤ J R 高崎線桶川駅東口より、けんちゃんバスで20分本校が終点
- ⑥ J R 高崎線北上尾駅より、自転車です25分
- ⑦ J R 宇都宮線白岡駅又は蓮田駅より、自転車です20～25分

### 《校章の由来》

本校の特色である選択制 (Elective System) を意味する「E」を図案化したものであり、E 3 個で、それぞれ、知育・徳育・体育を表すとともに、3 校相当の規模を表します。

中 学 校 名	氏 名
立 中学校	